

柳井市教育委員会会議 会議録

1 会議の開催

(1) 日 時 令和6年5月15日(水) 開会 午後1時30分
閉会 午後2時03分

(2) 場 所 柳井市役所 3階大会議室

2 出席委員

教育長	西元 良治
委 員	厚坊 俊己
委 員	横山 志磨
委 員	瀬山真紀子

3 欠席委員

教育長職務代理者 西原 光治

4 出席事務局職員

教育部長	藤村 英明
教育部次長（図書館担当）	三浦 美雪
教育総務課長	室田 和範
学校教育課長	河井 悟
生涯学習・スポーツ推進課長	有道 茂一
学校給食センター所長	下前 真一
文化財室長次長	檜垣 彰宏
教育総務課長補佐（書記）	應潟 雄一

5 傍聴者

なし

6 會議日程

(1) 議案

- | | |
|---------|------------------------------|
| ①人議第2号 | 柳井市社会教育委員の委嘱について |
| ②人議第3号 | 柳井市公民館運営審議会委員の委嘱について |
| ③報告第7号 | 柳井市学校運営協議会委員の委嘱について |
| ④報告第8号 | 柳井市教科用図書研究調査協議会委員の委嘱について |
| ⑤報告第9号 | 柳井市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について |
| ⑥報告第10号 | 柳井市人権教育推進委員会委員の委嘱について |
| ⑦報告第11号 | 柳井市立学校給食センター献立委員会委員の委嘱について |
| ⑧報告第12号 | 柳井市スポーツ推進審議会委員の委嘱について |
| ⑨報告第13号 | やない部活動改革推進協議会委員の委嘱について |

(2) その他

7 議事の概要

(1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

(午後1時30分 開会)

(2) 会議録署名委員指名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、厚坊委員、瀬山委員の両名を指名した。

(3) 議事内容

①人議第2号 柳井市社会教育委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、有道課長から、柳井市社会教育委員設置条例第1条の規定により委嘱し、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に対し意見をいただく。所属団体の役職異動により変更が生じたため、新任2人の委員を委嘱し、任期は令和7年5月31日までとなるとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

②人議第3号 柳井市公民館運営審議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、有道課長から、柳井市公民館条例第4条第2項の規定により委嘱し、各地区公民館長の推薦により人選を行い、公民館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業実施につき調査、審議を行うとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

③報告第7号 柳井市学校運営協議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、河井課長から、柳井市学校運営協議会規則第5条の規定により、小学校157名、中学校41名を委嘱し、任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間との説明があった
質疑等なし。

④報告第8号 柳井市教科用図書研究調査協議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、河井課長から、柳井市教科用図書研究調査協議会規則第3条の規定により13名を委嘱し、任期は令和6年4月1日から令和6年8月31日までの5か月間で、今年度の教科書の採択は中学校の全教科が対象との説明があった。

質疑等なし。

⑤報告第9号 柳井市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、檜垣室次長から、伝統的建造物群保存地区保存審議会は、伝統的建造物群保存地区の保存に関する重要事項について審議するもので、人事異動により変更となった市関係行政機関の職員2名を委嘱し、任期は前任者の残任期間の令和7年5月31日までとなるとの説明があった。

質疑等なし。

⑥報告第10号 柳井市人権教育推進委員会委員の委嘱について

教育長は、事務局に説明を求め、有道課長から、柳井市人権教育推進委員会設置規則により、各地区公民館長が推薦する識見を有する者、小・中学校及び高等学校代表等32名を委嘱し、任期は1年間で、人権教育推進に関し必要な事項、各地区での研修会等の職務を行うとの説明があった。

質疑等なし。

⑦報告第11号 柳井市立学校給食センター献立委員会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、下前所長から、柳井市立学校給食センター献立委員会規定第3条の規定により、柳井市内13校の学校長から推薦があった13名を委嘱し、任期は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間との説明があった。

質疑等なし。

⑧報告第12号 柳井市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

教育長は、事務局に説明を求め、有道課長から、柳井市スポーツ推進審議会条例第3条の規定により、所属団体の役員に変更があった1名を委嘱し、任期は前任者の残任期間の令和7年6月30日までとの説明があった。

質疑等なし。

⑨報告第13号 やない部活動改革推進協議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、有道課長から、やない部活動改革推進協議会運営要綱第3条の規定により委嘱し、部活動改革に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に対し意見をいただく。新任5名、再任6名の委員を委嘱し、任期は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年との説明があった。

質疑等なし。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後1時42分 協議会)

(午後2時03分 再開)

(5) 閉会

教育長から、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後2時03分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長 西 元 良 治

署名委員 厚 坊 俊 己

署名委員 瀬 山 真 紀 子

調 整 者 室 田 和 範